

広報 なかがはま 9月号

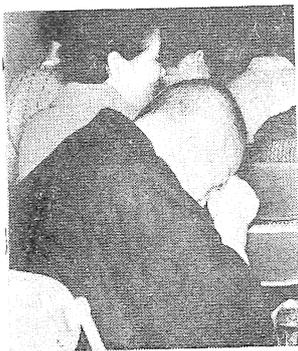
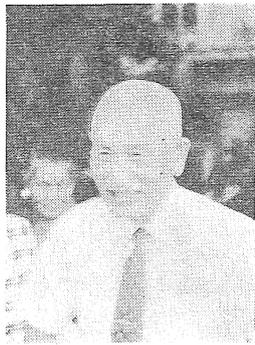


老後

—それは若いあなたの課題

誰でもいつかは年をとる。
今、三十、四十で働きざかりの
あなたも……。
自分が七十、八十になったら、
いったいどんな生活をしているの
だろう……。
「老後」……これは今のお年寄
りだけが考えることでもなければ
今の若い人が年をとってから考え
ることでもない。

なぜなら、それでは何もかも遅
すぎるからだ。
「老後」……それは、今の若い
あなたが、今のお年寄りの姿を正
確に見つめて、今まじめに考えな
ければならない課題……。
本号では一ページから五ページ
で親(老人)と子の生活のあり方
の問題の一つである「同居」「別
居」について特集しました。



同居賛成者の声

女 ■ 既婚者

T……若い者の人間にもよるがやはり年寄りはいっしょにおってアドバイスしてやる方が教育のためにもいいと思うしためになると思う。

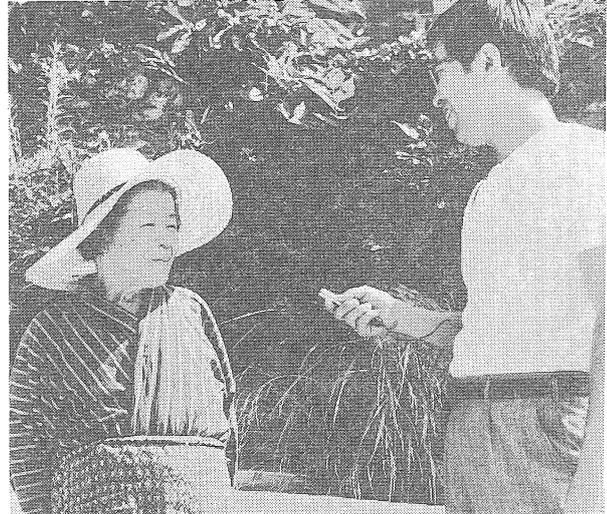
食べ物については私はとやかくいわずおいしくないときは黙って食べ、おいしいときは「これおいしいわい」と言っている。料理はみんなが食べるんだから年寄りが批評せんでも婿さんや子どもたちがいるのだから、年寄りはないよう考えないといけないと思う。

言わなくてよいことはなるべく言わないようにして、言わないといけないこととはきらわれないで言うべきだと思

親のそば、子のそばというものほどお互いよいものはないのだから、できればいっしょに住んで、みんなの中で一生を終わりたいものだと思

若いのが古くなっただけのこと、順に回ってくるものだから……。(七二・農業)

W……私は嫁をとっても別居は絶対いやだということと同居しているが、お互い息抜きできる意味



「同居がいいですか？別居がいいですか？」道ゆく人や家庭を訪問し、その声を収録してみた。

同居・別居 どちらがしあわせ？

インタビュー

老人のしあわせについて考えるとき、その一つに家族との同居問題がクローズアップされています。同居はしているがどうもじゃま者扱いにされる。九月は老人福祉週間があり、その中で同居・別居の賛否両論を町内タビュにしてみようと、日ごろ老人問題とあるいは老人福祉業務係者の座談会を開きました(四・五ページ)その模様を伝えて、みなさんと共に考えたいと思お互いの生活をあわ



くないし、難しいようなこともしてくれら……。(五一・農業)

K……同居しているとき、悪いくらいあるが、失くたててみるとやはり生きていっしょに暮らしているときの方がよかつたと思う。年寄りだつて毒だけでなく薬りになることもたくさんあるので……。(三九・農業)

女 ■ 独身者

O……家族的だから。自分が親になつたとき子どもが寂しいだらうから。

Y……お姑さんに昔からの知恵などいろいろなことを教育してもらうことができるのよと考える。(二三・公務員)

T……結婚しだちは別居が良いような気がするけど、将来ずつといっしょに暮すのなら最初から慣れておく方がよいと思

男 ■ 既婚者
M……子どもを嫁に行かすとすれば、ある程度経験した人がある方が、若嫁さんは安心しておれるのではないと思

T……大ぜいの方が楽しいと思

たいていは話し合えば解決できることと思、話し合う前にお互いが感情的になつて決論を出してしまい、一方の方向にすめてゆこうとする傾向が多分にあるというところが問題だと思

N……自分が年老いたときのことを考えればわかるはずで、それも考えずに別居する人は身勝手だと思。お互い順回りではないか。(三七・サラリーマン)

M……同居の方がむだがないのよと思

男 ■ 独身者
M……同居の方がむだがないのよと思

T……大ぜいの方が楽しいと思

＝ しあわせ家庭訪問 ＝

嫁さんも同居を望むと思う。家業の面からも……(二四・商業)

別居賛成者の声

女 ■——既婚者

H……ひとのやっかひになるのはきらいだから。ひとりには気楽だから。

家が大きければ誰でも同居する方がよいが、人には誰しも必ず秘

仲の良い嫁と姑

同居 長孫 東正明さん方の場合
家族＝おばあちゃん・若夫婦・子ども一人

とにかく奥さんとおばあちゃんの仲がうまくいっている。おばあちゃんにたずねると、しきりに「自分はだめでも嫁がよくできているから」と、なんどもほめていました。

また、奥さんに伺うと、「やはり順序からいってお年寄りを立てるべきでしょう」と、それが当然という印象でした。

また、「食べ物はいっしょにしている



東さんの家庭は毎日とても忙しい、でも……

よいと思うが、遠く別居しなければならぬ場合は適当な交流を保っておく必要があると思う。
最近の若い人は共かせぎが多いので、年寄りや孫のやりやするす番となり、むしろたいへんな例も多いと思う。(六五・農業)



別居 農松田半右衛門さん方の場合
家族＝老夫婦・若夫婦・子ども二人

松田さんといっても一別居といっても最近新築した別室で、若夫婦が老夫婦のために畳の部屋を別に造ったもので、老夫婦は満足されています。

この部屋には炊事も取り付けてあり、自分の好きな物を作って食べる事ができる。若夫婦の配慮がなされていいます。しかし、老夫婦とも若嫁の方々が珍らしいものを作ってくれるので、その方が楽しいという事家計はいっしょですが、老夫婦



「離れても家族は一つ」と老夫婦

どちらでもない人の声

女 ■——既婚者

O……今のような小住宅に親子夫婦や子どもが一つに住むのにも問題があるので、両親が元気な間は別に暮らしている方がよいから、必ず二・三畳の老人の部屋を構えること。

朝夕は必ず一声をかけ合うこと。別居する場合は、月一〜二回の便りを出すこと。(七四・内職)

S……昔から同居は当然のことと考えていたから、父母との別居のことなど考えたことはない。

同居している病氣などをしたときにもみてもらったり、いろいろな面で助け合いができてよい。一方、親をたよりすぎて

親譲りの生活形態になりがち。これは一部欠点であるともいえる。この関係で同居、別居の自由が許されないが、できればあまり離れていない所に住んでくれたらとは思

O……同居するのなら最初から最後まで同居し、別居するのなら完全別居で完全無感傷という形がよい。(四五・商業)

T……体力的に自活できる間は

いわれる「スーパのさめぬ仲」が目が届く「くらの距離で別居するのがよい」思う。
年を取った人には年を取った人の生活があり、若い人とは生きている年代が違っているので同居すればお互いに合わそうとする苦勞や、気がねをしなければならぬ



男 ■——未婚者
T……スーパのさめぬ範囲の別居がよい。
お互い気がねするため。(二二・農業)

O……同居するのなら最初から最後まで同居し、別居するのなら完全別居で完全無感傷という形がよい。(四五・商業)

司会：さつそくですが、きょうは同居がよいか別居がよいかについてインタビューの結果（前ページ）をもとに、「しあわせな家庭づくり」について考えてみたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

さて、こんどのインタビューの結果を見てみますと、みなさんもお気づきと思いますがその特徴として全体的に、まず老人の方の声からしますと、若い人に変気なねをしている声が多く、若い者任せという傾向が伺えると思えます。また、もう一つは一般に聞く傾向とは裏腹に、若い人たちが「同居」を望んでいることではないかと思うのです。そこできょうは、このあたりから話を進めたいと思ひますが……。

必要な順応性

気がねほどほどに

池田：そうですね。やはり年寄りには一般的には人に迷惑をかけたくないというのが本心のように、こういったところから同居しにくいという考え方がつながついていきたいと思いますね。

先日も同居老人の家へインタビュー設置の関係で調査に回ったんですが、そのときほとんどの方が迷惑をかけたくないから取りつけないという返答でよいという返答でした。それも他人だけでなく身内の者にさえ迷惑をかけたくないという気持ちですね。

池田園長：確かにこういふ心理は



老人ホーム白山園園長
池田 又一郎

要だと思ひ、で、学習会やいろいろな活動などへの積極的な参加が望まれます。一方若い者は生き生きと楽しむ

ありますね。しかし、その一番の原因はその人、その者に問題があると思ひます。これはほんとうに困ったことで、しかもこういふ人に限ってたくく寝たきりの方が多いうです。私は気がねして避けることより環境に早くすなおに順応することが必要だと思ひますね。



長浜町住民課長
日田 福生

宮田：老人は長い伝統や歴史の中で生活習慣というものを築いてきているから、なかなか順応性とか妥協性は起きてこない。このためしだいに孤独感に陥り不幸になっている例が多いということですが、一方、若い人にもこういふお年寄りをどのように理解してゆくかということが問題であると思ひますね。

ですから双方ともに愛情をもつての歩みよりが必要となるわけですが、そのためには老人は、特に現代社会の理解を深めることが必

えてあげることをもっと真剣に考えてあげないといけないと思ひます。また、年金の引上げなどで精神的なよりどころをつくってあげること必要ではないかと思ひますね。



書報課長
藤岡 喜代夫

日田：そうですね、やはりまず老人自身が意欲的に活動してゆくことがたいせつだと思ひます。

現在老人クラゲには約千五百人くらいいますが積極的に参加され活動されているのは三割か四割程度です。ですから行政面でもクラブ育成には力を入れないといけないと思ひますね、もちろん外部の方の理解も必要ですが、やはり老人自身に時代に合った生き方を望みたいと思ひますね。

老人には少ない

「過保護」

司会：ところで、インタビュー

の声の中に、ひとりりて生活をしてる人の声がありました……。
池田：ひとりりて生活するのが寂しいというのはぜひ「だ」という声がありました。しかし、この方もほんとうは精神面では寂しいと思ひますね。

あげること考える必要があるのではないのでしょうか。子どもの過保護は多いようですが年寄りの過保護といふことはなかなかむづかしいことで、過保護と言われるくらいのお年寄りをたいせつにする人は少ないと思ひますので……。

宮田：この老人の場合、私は心理的に裏を返して考えてみると、これはもう「自分ひとりりて生きようほかない」という状態になっているというふうな解釈するのですが……。その人はそれなりに生きがいを感じられているとしても、たとえば食事はひとりりてするよりふたりりてする方がおいしいというように、ほんとうに比べてみれば当然大ぜいで暮らす方が楽しいし、生きがいもあると思ひますので、そういう人も大ぜいの家族と暮らしてみたら考え方も変わってくると思ひますね。

ぜひもちたい

「趣味」

池田：ひとりりて寂しくないようにしようと思えば宗教ももちろん

結構ですが、何か趣味をもつことだと思ひますね。いつかテレビで見たのですが、老人ホームの中にミニゴルフというのをこしらえてみんなが楽しそうに練習しておられて毎日が楽しくてたまらないという年寄りの方がいました。こういうことが長浜でも考えられれば最高の夢だと思ひます。……

若者、意外に

も多い「同居」

司会：それでは、つぎに若い人の声についてですが、意外にも同居希望が多いことについてどう考えますか。

池田：これは最近若い人は共働きをする家庭が多いので、そのためにおばあちゃんやおじいちゃんにいてもらった方がよいということになるのではないのでしょうか。……

宮田：それだけではなく、経済が豊かになったこと、それに、自分もいつかは年寄りになるので、みてあげれば自分もみてもらえるという考えの元に出た答えだと思ひますね。これは先般も青年と結



こう思う
座談会

別居同居どちらがしあわせ？

婚の問題について話をしたときにも出たことですが、同じような理由でこのときも女性ほとんどの方が同居に賛成してましたね。また親をみることにしても親に世話しちゃったのだから世話しちゃっていいよという考えの若者も多くなりましたね。

しかし、このような集まりに参加する青年だからこのような答えが出るので、一般的にはこの反対の答えをもつ者の方が多いのではと考えます。

池田園長：近ごろの若い人は、新婚の間は別居して、子どももできた同居するという考えの方が多いいのではないのでしょうか。

司会：インタビューの中には、
①将来どうせ同居するのなら最初から同居して慣れておく方がよい
②同居するのなら最初から同居し別居するのなら完全別居にするのがよい—というのがありましたね。

日田：それは確かに言えると思いますね。

司会：どうですか？ みなさんの若いときは…。

宮田：私たちの時代はやはり家族制度というのがつづいていたから長男は当然家をみるものだと考えていたですからねえ。

これは最近あったことですが、優秀といわれる家の五人の子どもが誰ひとり親をみるといわないの親は家庭裁判所へ行ったら、ひとりが年に二か月半づつ親をみる

ということになったが、とうとうあぐくの果てふたりは自殺したという事です。

老人問題は若者の課題



ホームヘルパー
武智 久子

日田：私は思うんですが、むしろ中学校を出て無我夢中で働いているといった青年の方が、ほんとうに純心で親や年寄りを思う気持ちが強くて、かえって

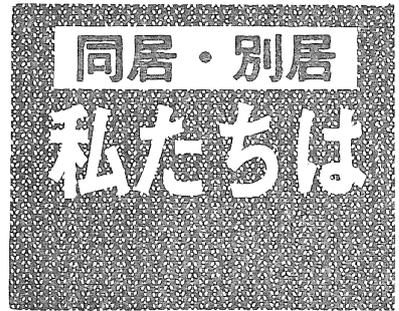
高等教育を受けた者の方が理論的に割り切った割合の愛情のつながりがなく、冷たい面があるような気がしますね。

池田：しかし、たらい回しなんていう生活はいやですね。

司会：インタビューの中にもありましたが、ここでは若嫁さんと姑さん両方の息抜きという意味でおこなわれ、永住の拠点はやはり長男の家ということでしたね。

武智：若いうちはいいが、巡回もできなくなってきたときに問題ですね。

池田：老人問題は事を返せば若い人の問題ですね。老人になってからああしてほしい、こうしてほしいではもう遅いわけで、若いときにどうしておけばよいかをよく考えてゆけば、これからの人もよくなるのではないかと思えます。ですから、老人問題を老人の方という考えで当ると進歩しないと思いますね。



宮田：今の老人と同じ生き方をしたのではむなしいことになりませんから、生涯学習をして時代に遅れないようにすることがたいせつですね。福祉が進んでも勉強しなかつたら生きがいが生まれてこないし、常に社会に対する不信感が起るばかりですから、やはり社会学習や世の中の動きを常にキ



民生委員
池田 帝子

ヤッチしてゆくことが必要だと思えますね。年に一度や二度の集会などに参加してみて、話題が合わなかつたというようなことにならないようにしておかなければと思えます。

司会：それでは時間もだいぶん

迫ってきましたので、最後に同居の場合の留意点、別居の場合の留意点を伺いたいと思います。

宮田：同居する場合は生活経験豊富な人と暮らすことにプラスになることがたくさんある、反面、お年寄りにとっても若い人たちの新しい生き方や考え方が学べるという長所があるので、お互いの立場を理解し、良さを取り入れるようにしてゆくこと。

もともと人間はひとりがふたりになり、ふたりが三人になって集団生活をおこなうようになったのだから「大ぜい」というもののよきを出し合っていたのだと思います。

また、経済的にもマイナス点が少なくなると思うし、さらに、親子の愛情が手近で使えるので、生かしてほしい。

別居の場合には常に疎遠にならないようにお互いに行き来することがたいせつだと思えます。

池田：同居するためには、食事にする精神面にする双方異なることがたくさんあると思うので、やはり老人の方を優先して若い者が一歩引き下がって相手の気持ちになり立場になって接触してゆくことよいのではないかと思えます。

また、年寄りが失くなってからいてはしなかったとか、薬になるとかよく言われますけど、とかく元



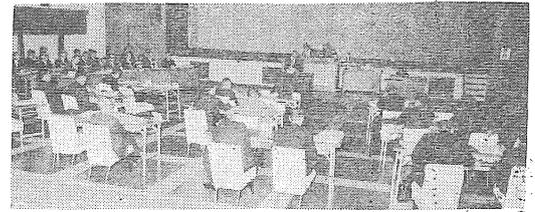
長浜町社会教育係長
宮田 猛

先述べたとおりですが、ただもう一つは、親と子が別々に離れて暮らさなければならぬ世の中の悪条件（職場が地元でないことなど）が解消しなければと思えます。

日田：老人は常に弱い立場にあるのだから、我々若い者が積極的に老人の理解に努めて、絶えず意志の疎通をはかってゆくことが必要だと思えます。

また、生きがいのある人生を送っていたり趣味から、ぜひ何か自分に適した趣味をもつこと。また積極的に若い人と交流することがたいせつだと考えます。

司会：どうもありがとうございました。



議 会

7月 定例会

長浜町議会七月定例会は、二十日に開かれ、一般会計補正予算、町税条例の一部改正など十四の議案が原案どおり可決されるとともに、陳情および請題文書三件が採択されました。

また、一般質問がおこなわれ、今回は、桜田和夫、小川儀三郎、池田登、二宮金之助の四氏が質問しました。

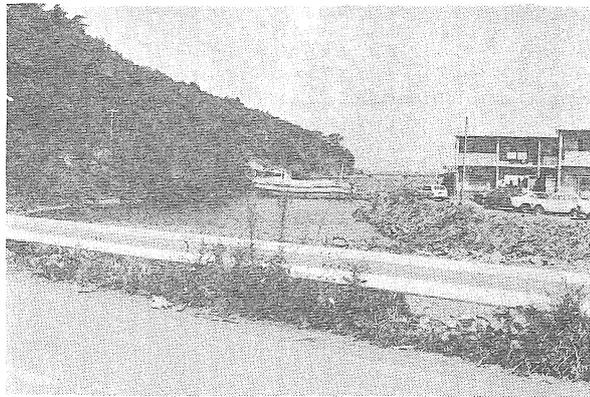
可決されたこと、一般質問のおもなものの内容はつぎのとおり。

住宅建設費一億四千三百万円に

喜多灘小建設費も追加分を補正

今回一般会計に一億一千九百九十六万三千円が補正されました。おもな使いみち①小浦に建てる公営住宅建設事業費の追加分(計画変更などにより)に六千四百九十二万円。これにより、この事業費総額は一億四千三百三十三万四千円となりました。②五月の大雨による災害復旧費一千六百六十七万円③喜多灘小改築事業費の追加分(資機材価格や工事費の上昇および土地購入などにより)に七百四十七万円。これによりこの事業費総額は八千八百七十五万五千円となりました④喜多灘保育所新築事業費追加分(敷地整備、土地購入費)に五百五十八万九千円。これにより、この事業費総額は一千三百二十六万七千円となりました。また、これともなう道路改良事業費に百八十三万円⑤大和小学校プール建設事業費不足分(資機材

価格上昇により)に三百六十七万円。これにより、この事業費総額は一千三百五十五万五千円となりました。⑥長浜警察官派出所移転にもなう仮事務所建設事業費二百八十万円⑦仁久地区の防火水そう設置工事、長浜分団第二部(仁久)ポンプ蔵置所、大和分団ポンプ蔵置所用土地購入費など消防施設費に二百五十八万五千円⑧樹生小学校講堂補修費および無人化事業費追加分など学校管理費に百三十六万四千円⑨大和公民館購入費百万円⑩町職員用駐車場借上料一年分



住宅建設予定地は写真中央の入り江のあたり

成費二十万円など。これらの補正により、一般会計予算総額は十五億二千四百七十五万円となりました。

水道会計決算良好

不良債務減少 営業収入伸びる

四十七年度の水道事業会計と工業用水道事業会計の決算が承認されました。

決算の結果は本紙十月号で公表しますが、このうち水道事業会計決算の結果は担当職員の努力によりきわめて良好で、約一千四百万円あった不良債務が約八百万円に減少、また、営業収入は一九・五割伸びるなど明るい見とおしを示しています。

控除額、免税額引き上げ

町税条例一部改正

町税条例が一部改正され、住民税、固定資産税関係などの条例が一部改正されるとともに、新しく「特別土地保有税」の制度が設けられました。

そのおもな内容はつぎのとおり(表一)のとおり控除額が引き上げられたほか、新たに老人扶養控除制度が設けられました。また、障害者などの非課税の範囲も五万円引き上げられ、年間所得四十三万円未満までは非課税となりました。

控 除 種 目	これまで の控除額	48年度分 からの控除額
基礎控除額	15万円	16万円
配偶者控除額	14万円	15万円
扶養親族(新設)	—	14万円
老人扶養親族(新設)	12万円	14万円
配偶者がなく、かつ老人扶養親族に該当しない場合の1人につき	11万円	12万円
上記以外の扶養親族1人につき	10万円	12万円
老年者控除額	10万円	12万円
か 婦 控 除 額	10万円	12万円
勤 労 学 生 控 除 額	10万円	12万円
障害者一 般 障 害 者	10万円	12万円
控除額	12万円	14万円

固定資産税 ①四十八年度分から免税額が左表(表一)のとおり引き上げられました。

課税標準の特 例が定められ、四 十八年度分から住 宅用地の課税標準 額を二分の一に軽 減して課税するこ とになりました。	48年度分 からの免税額	これまで の免税額
分譲地	15万円未満	8万円未満
分譲地	8万円未満	5万円未満
分譲地	100万円未満	30万円未満

②住宅用地に対する課税標準の特例が定められ、四十八年度分から住宅用地の課税標準額を二分の一に軽減して課税することになりました。

特別土地保有税制度でできる 土地の投機的取得を押えるため新しく設けられました。

この税は五千平方メートル(約一千五百坪)以上の土地を所有または取得したのについて適用されます。所有分は四十九年度分から適用

され、四十四年一月一日以後に取得したものに限り課税され、課税標準は土地の取得価額。税率はその一・四割です。

取得分は、四十八年七月一日以後に取得したものに限り課税され課税標準は土地の取得価額。税率はその三割です。

なお、取得した時期や、取得した土地の使いみちなどによっては非課税となる場合もあります。

国保税の減額

も引き上げ

保険税の減額が四十八年度分から、つぎのとおり引き上げられることになりました。

まず九万円だった被保険者世帯員ひとりの控除額が十万円になりました。

つぎに、

～年間十五万円以下の所得世帯の場合～

①均等割額被保険者ひとりにつき八百四十円だったものが一千二百円に。

②世帯別平等割額一世帯につき一千九百二十円だったものが二千四百円に。

～年間十五万円に、世帯員ひとりにつき十万円を加えた額以下の所得世帯の場合～

①均等割額被保険者ひとりにつき五百円だったものが八百円に。

②世帯別平等割額一世帯につき一千二百八十円だったものが一千六百円に。

果樹共済制度を施行

農業災害補償法及び農業共済基本法の一部が改正され、四十八年四月一日から新しく「果樹共済制度」が施行されることになりました。

水稲、蚕繭

無事戻金を交付

四十五年以来、水稲及び蚕繭の被害が少なく、無事戻金の積み立てができたため、水稲、蚕繭の無事戻金を交付することになりました。

大和小プール

有線自動化

工事請負契約を締結

大和小学校プール新設工事を、一千二百五十万円で大洲市の株式会社西田興産と、有線放送電話自動交換所本部設備工事を、四千万円で高松市の沖電気工業KK四国営業所と、それぞれ締結。

陳情・請願

三件を採択

仁久の浜上平治郎さんおよび東明さんほか百十四人からの、防火施設についての陳情文書と請願文書、それに、穂積の二宮重憲さんほか二百二十五人からの、四十八年産米の政府買入れ価格の大幅引上げについての請願文書がいずれも採択されました。

土地買い占めの手口に注意

不当な土地買い占めから土地を守るため、つぎの点に十分気をつけてください。

自分の土地の

利用区分の確認を

今、農地をはじめ土地の多くは都市計画法や農業振興地域整備法さらに農地法などで土地利用についているような規制が加えられています。

ところが、業者の中にはこの規制を無視してかかる者が少なくありません。

自分の土地がどのような規制地域にあてはまるか、農業委員会で十分確認してください。

売買契約や仮登記は

うかつに

応じないよう

特に農業振興地、あるいは農地で転用許可できない

第一種農地などについてはうかつに売買契約を結んで手付金や内金を受け取ったり仮登記に依りたりしないようくれぐれも用心してください。

また、現状が農地でも台帳地目が山林や原野になつていて、これを悪用して農地法違反を強行して本登記までされてしまうことになりま

す。農地法では台帳地目がいかに山林や原野などであっても、現状が農地(田、畑、果樹園)などであれば、農地法の適用を受けなければなりません。

土地を売るときは 農業委員会に 農地は農業委員会や県の許可がないと売れませんしそうでないと法律違反になります。

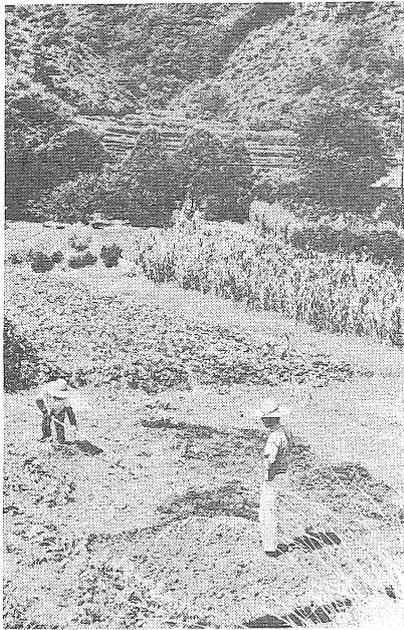
土地を利用を 自分たちの暮らしを豊かにする

祖父の代から受け継いだたいせつな田畑や山林や原野は、自分たちの地域全体の暮らしをよくし、住みよい町や村づくりのため使われるべきです。

目先の利益にだけとらわれず、みんなで土地の利用計画や開発の方法について話し合い、自分たち地域住民の力で開発をすすめます。

農用地の高度利用のため土地の売買、貸借、開発などをしようとするときは、そのための公共機関でありいろいろの利点のある農業開発公社などを利用しましょう。

くわしくは農業委員会へ。



土地はすべて住みよい町や村づくりのために使われるべきです。

米田の復元対策は？

質問：米の生産調整が中止されるとすれば、荒廃している土地の復元をしなければならぬ。そうする場合は、山間地の土地は相当の経費がかかるが、補助金を出すなどの対策は考えられているか？

答弁：このことは国がおこなうべきであり、一つの県や町がおこなったところでこの問題の解決にはならない。町長。

今後の酪農行政

質問：酪農が大幅に減少している。今後の酪農行政はどのようにすすめるか？

答弁：飼料不足が原因で、その大半を外国に依存しているところに問題がある。これについては、私たちが声を高めることが必要でこれらによって調整されない限りこの危機をのりこえることはできないと思う。町長。

作業道の年次計画は

質問：作業道の年次計画はどのようになっているか。ブルドーザー二台の使用計画を説明されたい。

答弁：農林道のネットワークをつくってゆくという基本構想に基づいて実施している。長浜町は県下でも一番進んでいると思うが、さらに努力し、生産につながってゆくよう考えてゆかなければならない。

ブルによる進め方は今後も強力に推進してゆく。町長。

汚染魚の影響と

その対策について

質問：汚染魚の影響にたいしてなんの手だてもしていないのは、理事者の責任ではないか？

答弁：町と漁協とで万全の策を立てている。長浜町だけが先走りしてはいけぬと考へ、漁協、県漁連、県水産課との連携をとって慎重に対処してきた。

なお、町では魚類の分析検査をすることにしており、九月末に約十種類の魚の検査結果がでることにもなっている。町長。

一般質問

口害対策

は？

質問：「伊方原 発や昭和サボアが 操業をはじめたら 長浜の魚は食えない」とか、こんど どのような汚染魚の トバッチリなどい

わゆる口害による損害については どう考へているか？

答弁：因果関係で結論を出すことが正しいのでこの方針でゆく。なお、そのためには、できるだけ細かい事前調査をしておき、どのような変化の中でこのような問題がでてきたかをたずねたい。町長。

二次開発について

質問：二次開発の問題について町長は、七月に開かれた行政連絡会で、石油精製、アルミ精錬、製

鉄、化学工業などの誘致はしないといった理由はなぜか。また、二次開発については造船工業を誘致するということだったが、来る可能性はあるのか。具体的な話がすすんでいるのか。

野村ダムと漁業対策

質問：野村ダムの建設がおよぼす漁業への影響については、その後どのような対策をとっているか？

内海の調査は継続して

質問：特に内海の漁場調査は国県に要請して、回数を多く毎年定期的に継続しておこなってもらいたいと考へるがこのことについて町長はどう考へるか？

養豚公害

質問：大洲市の養豚事業にともし尿の害についてはどのように考へているか？

答弁：固形物は焼却し、水は浄化して川に流すが、完全処理ができるかどうかは、大洲市も県もかめていないと思う。水は還元できないものかと考へている。町長。

国費で公共下水道を

質問：長浜に公共下水道をつくるには約五億円もかかり町ではむりなので、国や県に要請して全額国費でやれるようにならないか？

答弁：長浜の下水道については現在検討にはいっている段階で、今年度は地形図を作成し、四十九年度からは臨海工業開発を考慮しつつ具体的な計画に着手してゆきたい。そして、遅くとも五十年までに計画を立て、国の事業にのせ、必要な手続きを進めてゆきたい。町長。

昭電用地は買戻しを

質問：晴海団地東端への昭電用地追加立地は、流動的な情勢からむづかしいと思う。また、仮にできて中間に昭和サボアKKをはさむため効率的でない。したがって現在残っている用地は町に買戻しを願って早急に適当な産業を誘致すべきではないか？

答弁：昭電が不用といった場合は買戻すべきだが、そうでない限り一年や二年でどうこういうことは道義上おかししい。したがって今はなんとかしなさいとすすめることが正しいと思う。

また、飛び地の問題については昭和電工が昭和サボアKKに貸すということも考へられるので、私たちがどうこういうべきではないと思う。町長。



新制作座フェスティバル

人間万才 1973

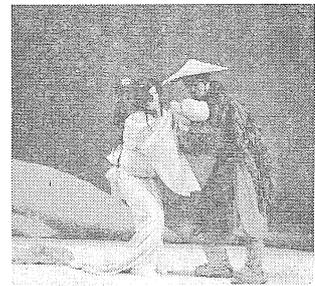
制作・演出 真山美保 長浜公演

とき 9月18日 午後6:30~9:30

ところ 長浜高校講堂新館

主催 長浜町連合青年団

前売券 青年団員に。 ¥ 1,000円





あなたと町政の広場

3通の投書をいただきましたので、本欄に取り上げました。
あなたも共に考えてみてくださいね。



がっかりした水族館

……長浜・主婦(二四)

声：先日、子どもづれで、十年ぶりに長浜水族館に行きましたところ、以前とはとても異なっていた大変がっかりしました。こんなようすでは、遠く山の方からわざわざ見に来てくださる方々にも、とても気の毒です。長浜の水族館の名を汚さないためにも、もう一度町の水族館について検討されますようお願いいたします。

お答え：わが町のプライドを考慮いただいたのご意見ほんとうに

居合わせたときにはジュースの一ぱいをサービスするが、そのとき見る彼らの顔は実にすがすがしい。

それでは提案!!

一、残飯などはビニール袋を別にして、ほかのゴミとは区別すること

一、買物はカゴなどを持ってゆき包み紙などは辞退し、家に余分なものを持ち込まないこと

一、ゴミの重さは一袋八割までにする

以上三点だけでも実行したらお世話になる若い老人の労が少しでも省けると思います。人のいやがることは、自分からさせてはならない。

御賛成の方、ただいまから実行いたしましょう。

ありがとうございます。と同時に期待をうらぎるような状態の施設であることを申しわけなく思います。

事情はいろいろあります。が、そのおもな点を釈明させていただきますと、

水族館の運営面でもっとも留意し苦労することは、いうまでもなく魚介類の収集と飼育です。十年前ごろまでは漁業資源もまだ豊かであったうえに、地元水産業者の積極的な協力を得て豊富な魚介類の飼育ができていましたが、現在では漁法の進歩により魚介類が減少したり、汚染などにより魚介類のせい息地や繁殖地が少なくなることなどにより魚が手にはいりにくくなりました。

また、飼育のあり方にも問題があり、自然飼育方式で、海水の温度調節設備がないため、海亀など南方の魚介類は冬の時期は飼育ができず、このため、毎年十一月には魚介を自然の海に帰し、次期の

善処されたい 危険か所

金婚者に

祝福行事を

……白滝・久保田 芳枝

声：①白滝の山崎のところ(旧県道の山側周辺)は、四十四年の災害以来、県も町も放置したままのため草がおい茂り、落石などの確認もできないなどのありさまで大変危険を感じています。なんとかならないでしょうか。

②金婚式適齢者を祝福する行事が、他市町村でもほつぽつおこなわれているようです。長浜町も実施してはどうですか。

春にははじめから魚を取りそろえてゆかなければならないという状態です。水族館の経営は非常に経費がかかります。その規模にもよりますが、施設周辺に人口約百万人の都市があるか、日本有数といわれるような観光地でなければ独立採算、すなわち黒字経営はむづかしいといわれています。ですから長浜の場合も当然赤字経営で、年間約三百万円を補っている状態です。

以上のような状態から望ましくない運営管理になっているのが現状ですが、今後についても、自然の条件変化などを考えてみると憂慮せずにおれない状況です。

ともあれ、開館をしている限りは、魚介類の収集、施設的环境美化に一層の努力をし、教育文化の役に立つものにしておかなければなりませんし、せめて参観者の期待を害しないようなものにしなければならぬと思いますので、十分、努力と注意をいたします。

は最近県道から町道に移管された道路です。

さっそく現地を調査しましたところ県もたちまち交通に支障がなかったため未処理のまま町へ移管したものと思われます。そこで、とりあえずおい茂る雑草や雑木の枝切りをするよう手配しました。

また、崩れた土の取除きについては、取除き後の影響なども十分検討したうえで善処することいたします。

②については、おっしゃるとおり他市町村にも実施しているところが見受けられますので、実態をよく調査研究して対処したいと思えます。いましばらくお待ちくださいますように……。

“ごくろうさま!!”
私たちも気をつけよう
……昔、外地で強制青婦人になった男……

うと思うのだが……ほんとうにご苦労様です。
町行政の縁の下の力持ちである彼らに感謝せずにはおれない。

仕事だ商売だといえども、三人とも好きでやっているのとはちがうと思うのだが……ほんとうにご苦労様です。

町行政の縁の下の力持ちである彼らに感謝せずにはおれない。

勤労青年国内研

第2回研修生

それぞれの研究テーマをもった男子九人、女子六人の計十五人が参加、現地視察、宿泊訓練(民宿)、交換学習、旅の生活などを通して、いろいろ研修していた。そこで、この研修での成果を代表七人に座談いたしました。

なお、町からは石丸教育課長、久保中央公民館長が同席しました。

も地味で、家庭生活にはあまり金が入れられていない感じがしました。

石丸：歓迎のふるまいなどありましたか？

菊地：それがありません。(笑)

こちらの方だとたいがいごちそうをつくってふるまうのが普通ですが、とにかくしつそな食事でした。

石丸：その地方独特の堅実さがある感じがしますね。しかし、向こうにしてみれば、ありのままの姿を見せましょう、ということだったのかも知れませんが。

明関：わざわざ来たのだからなにと派手なふるまいをされないとこるなんかは、はじめてのふれ合いだけどもやはり長続きするという感じがですね。

浜田：私は、なんかすぐ暖かみを感じました。確かに外見にはケバケバしたものは全々ありませんでしたけど、たとえば親子こちら辺では、たとえば親子



浜田 照子 (21)

接言う関係ですが、向こうの方は開放的というか、離れた立場で、それという感じ、親子にしろ兄弟にしろ、あつさりしているという感じが、さっぱりしているという感じが、それでいてみんな固く結ばれているという感じがですね。なんかすごく新鮮な感じがしました。



菊地いち子 (23)

明関：僕もそれは感じました。



二宮 等 (23)

石丸：じゃあこちらの青年についてはどうでしょう。

石丸：高木さんと浜田さんの話では結婚が早いといううことですがその理由をもう少し詳しく聞かせてください。

浜田：たよりがあるんじゃないですか。

山本：それはもう男でもそう感じました。やはり、大きいところと小さいところの違いですね。

玉井：北北海道に生まれた青年の宿命みたいなものとも言っていましたよ。だけど広いだけになんかのんびりしているというイメージもありますよ。

明関：これは本州や四国から行って築いた人たちだからですね。

玉井：見習わなければいけないことはたしかにありました。

石丸：少し余談ですが、あちらへお嫁さんに行くとしたらどうですか。

浜田：私はようやうやっていかんと思う。想像ではスマートだったけど、あんな広い畑を相手に毎日毎日働くとしたら、とんどいと思いません。



うらやましい感じがしました。とにかくあちらの女性は三食昼寝つきなんか全頭にありませんし(一同大笑い)夫婦共ども土にまみれて感じてですね。

久保：お百姓の家へお嫁入りするといふとこちらの方でさえむつかしいのに、ましてや北海道のよいうな大きい農業では、玉井：しかし、外面を見ると非常にまじめのだけれど、内面には、やはりやらかなれば仕方がないという実情もあると思います。

明関：これは本州や四国から行って築いた人たちだからですね。

玉井：北北海道の土地は広いけどそれだけ土地がないと食えないということにもなる。こちらは狭いけど、それでもやってゆけるといううこと

は、それだけこちらの方がしあわせだと思いませんか。

明関：やはり向こうでも農機具などの借金に追われているよう資金ぐりに苦労しているようですね。

明関：それは時間も近づいて

参りましたので、この国内研修旅行に参加して最もよかったと思う点をひとつずつ。

高木：大ぜいの人と仲間になれたことですね。

浜田：期待する暇もなく参加したが独自の風景のすばらしさ、ふれ合いの中でお互い日本人だなあと情で感じることができたこと

菊地：とにかく、こちらの生活がいかに豊かであるということがわかったこと。

二宮：自分自身について反省ができたことと大ぜいの仲間ができたこと。

玉井：同じく自分を反省するよい機会となったこと。

明関：大自然を見て、自然の尊さ、自然の大きさを知り、ファイ

トがわいた。人の心はふれ合いがあり人情を知ることができたこと。



山本多喜夫 (21)

山本：自分が大きくなったような気持ちにさせてくれたこと。

明関：どうもありがとうございます。

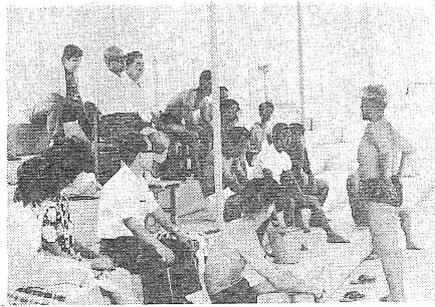
石丸：今度の研修で、私たちの地方がいかに恵まれているかを知られたように思っています。研修で得たものをよりよい長浜町づくりに活用していただきますよう期待いたします。

久保：今後は北海道と長浜を結ぶために二つの会ができたということですが、みんなの気が一つになってよい結果を生み出すのではないかと期待します。

こよみ レポート 7月

過去をみて 現在を考へ 未来を豊かなものに

1日～13日：勤労青年国内研修を実施。北海道、十五人参加
 4日：長浜町防犯相談所長会開き、夏の街頭補導の事など協議
 5日：大和小学校プール建設工事入札おこなう。大洲市の西田興産が落札
 10日：白滝生活学級開き、長浜町政についての学習と料理講習おこなう。三十三人出席
 12日：豊茂婦人学級開き、子どもの衛生管理、子どものしつけと姑のあり方について学習。約二十人出席
 12日：①出海幼児学級開き、健康管理と応急処置について学習。婦人十五人出席。②今坊の日松部落公民館総会開き、決算、事業報告を承認。また、現代生活のあり方夫婦のあり方について学習
 ③長浜公民館の部落館長会開き、事業計画など協議
 16日：①元オリニック選手・鶴田義行氏を講師に招き、第一回水泳教室開く。学級の先生二十五人と泳げない中学生徒約三十人が参加。三十分後に浮くことと平泳ぎができるようになる
 ②長浜町青年連絡協議会開き、夏休み中の非行化防止対策を協議
 ③長浜町教育委員会開き、夏休み期間変更のこと、体育館使



鶴田さんを迎えておこなった第一回水泳教室

用のこと、学校給食のことなど協議
 17日：町内老人クラブ会員百八十三人石鎚スカイラインへ研修
 18日：青年大旅行。十八日帰町
 19日：長浜幼児学級開き
 20日：七月定例町議会開く(別記事のとおり)
 24日：①生存者勲章伝達式おこなう。瑞宝章 向井清



暑い暑いといいいながらも早秋の季節である。日本は世界のどの国よりも四季の区別がはっきりしていて、この自然の風土の影響を受けて日本人は物ごとのけじめをつけることを尊ぶ民族になったといわれている▲四季折々の味覚や服装にいかにもその季節にぴったりの風趣が味わえるのは日本の国土にうまれたしあわせというものであった。又、君臣父子夫婦兄弟長幼の序(けじめ)を守ることも日本民族の最高の道徳として長年社会秩序の枢軸となってきたところである▲ところが最近ではあらゆるけじめがぼけてきたようにみえる。野菜果物魚類、なんでも年中口にすることができると季節どころか男やら女やらけじめのつかないような服装がはらんするかと思えば、人間関係もどちらが指導する方でどちらが指導される方かまったく見当のつかないような場面にたびたび遭遇する▲世の中がこのように進歩したのであってこの方が良いのだという人もあるが、それではけじめをつけるのがなぜ悪いのかという点を納得いくように話してくれる人はひとりもない▲やはり男は男らしく、女は女らしく、先生は先生らしく、生徒は生徒らしいけじめがある方がさわやかな社会であるように感じられるがいかかなものであろうか▲春は春らしく夏は夏らしく、又、秋には秋らしい空気を思う存分吸いつくしたい心構、自然を人情が同じ法則で動いていくことはいけないのであろうか。日本の四季は敵として永遠にそのけじめを繰り返していくであらう。

満(白滝)、梶本福宣(青島)、政所信行(櫛生)、高藤正盛(戒川)、林日出猪(柴)、金鶏勲章(総理大臣からの銀杯) 奥田卯三郎(沖浦)、丸又洗(豊茂)
 25日：喜多灘小学校と喜多灘保育所建設敷地造成工事の入札おこなう。白滝の一宮工務店が落札
 26日：長浜家庭学級開き、子どもの健康と安全について学習。婦人約五十人出席
 28日：豊茂保育所集団カゼ発生にともない、疫学調査おこなう。その他：①七月の心配ごと相談利用者数五人。②米の生産調整実施地区の現地確認おこなう。③各地区で農業共済連絡委員会開き事業計画など報告。

新役紹介

県政モニター
 山口美千子(長浜)、日高照友(長浜)
 コミニテイリポーター
 宮本幹之進(長浜)、堀江米子(長浜)、本田信子(出海)、藤岡義範(下須戒)、清水量子(白滝)

寄付

○沖浦保育所母の会：扇風機二台(一台六千五百円のもの)を沖浦保育所へ
 ○長浜の酒井義属(四六)：福祉傘百本を社会福祉協議会へ。



結婚



7月のトッパは武岡都良・藤本知砂枝さんのカップル

7月長浜町役場届出分(敬称略)

住 氏名・婚姻届時年齢
 長 沖浦 竹岡 都良 (三二)
 長 長浜 藤本 知砂枝 (三二)
 仁 久 西田 知念 則和 (二二)
 仁 久 瑞恵 (二六)

お誕生おめでとう!!

7月届出分(敬称略)
 住 氏名・続柄 児名
 長 門田 亘 三男 三男
 長 上杉 正美 長男 三男
 長 次家 誠 三男 三男
 長 渡邊 敏 二女 二女
 長 山岡 壽勝 長男 長男
 長 山下 一仁 二男 二男
 沖浦 村上 隆志 長男 長男
 沖浦 岡本 武治 二女 二女
 沖浦 大成 利男 三女 三女
 海 矢野 強 三男 三男
 海 矢野 三男 三男

人口世帯数

楽しく住みよい町・豊かで働きがいのある町
 ・美しい人情と文化の町一をつくり、人口をふやしましょう。

	8月1日現在	前月との比較
人口	14,027人 (男6,616人 女7,411人)	3人増 (7人増 4人減)
世帯数	3,944世帯	7世帯増



おくやみ

7月届出分(敬称略)
 住 氏名 死亡時年齢
 長 中谷 繁夫 (七一)
 長 酒井スラエ (七八)
 長 藤本 威 (七三)
 長 松本モリエ (七七)
 長 濱江マサエ (七二)
 長 濱海 健吉 (七二)
 長 宮崎コトヨ (七三)
 長 二宮有太郎 (七三)
 長 須内 正則 (七三)
 長 西山 永一 (八三)